

防火管理者の資格

選任する防火対象物（建物）は、用途や規模に応じて**甲種防火対象物**と**乙種防火対象物**に分けられ、選任できる**防火管理者の資格**も、**甲種**と**乙種**の2種類があります。

始めに、**建物**が**甲種防火対象物**か**乙種防火対象物**のどちらになるのかを判断した後、必要な**防火管理者の資格区分**を判断します。



特定・非特定用途の防火対象物についてはコチラ

<防火対象物（建物）の区分と建物の防火管理者の資格区分>

用途	特定用途の防火対象物				非特定用途の防火対象物	
	6項口の施設が入っている防火対象物	左記以外の防火対象物				
防火対象物全体の 収容人員と延べ面積	10人以上	30人以上		50人以上		
	すべて	300㎡以上	300㎡未満	500㎡以上	500㎡未満	
防火対象物区分	甲種防火対象物	甲種防火対象物	乙種防火対象物	甲種防火対象物	乙種防火対象物	
↓ 建物の防火管理者は、次の資格が必要です。 ↓						
資格区分	甲種防火管理者	甲種防火管理者	甲種又は乙種 防火管理者	甲種防火管理者	甲種又は乙種 防火管理者	

テナントの防火管理者は、次のように判断します。

<テナントの防火管理者の資格区分>

区分	甲種防火対象物のテナント						乙種防火対象物のテナント
	特定用途		非特定用途				
テナント部分の用途	6項口		左記以外				すべて
テナント部分の収容人員	10人以上	10人未満	30人以上	30人未満	50人以上	50人未満	すべて
↓ テナントの防火管理者は、次の資格が必要です。 ↓							
資格区分	甲種 防火管理者	甲種又は乙種 防火管理者	甲種 防火管理者	甲種又は乙種 防火管理者	甲種 防火管理者	甲種又は乙種 防火管理者	甲種又は乙種 防火管理者